

むさし水路だより

No.14
2016年3月

武蔵水路改築事業に関する情報を皆さまにお知らせするために、当建設所では、改築事業の進捗状況にあわせて、「むさし水路だより」を発行してまいりましたが、武蔵水路改築事業の完成に伴い本号をもって最終回とさせていただきます。

武蔵水路改築事業完成！！！！

武蔵水路改築事業は、平成22年8月に工事着手して以来、約6年の歳月をかけ、14.5kmの開水路、1排水機場、3水門及び6放流口などの施設改築を行ってまいりました。

地域の皆さまには工事期間中、何かとご不便やご迷惑をお掛けしたが、ご理解とご協力いただき、お陰さまで予定した期間内に完成させることが出来ました。

誠にありがとうございました。

新しく生まれ変わった武蔵水路は、地域の皆さまに親しまれるように、皆さまと話し合いやアイデアを頂戴しながら、水路周辺の整備も進めてまいりました。

さらに安心・安全な施設として管理していきます。引き続き事業に対するご理解ご協力よろしくお願ひいたします。



武蔵水路沿いウォーキングと記念植樹会開催

平成28年2月27日、28日の2日間、改築事業完成記念の一環として、地域の方々と一緒に、水路沿いウォーキングと記念植樹会を開催しました。当日は、約200名の参加者の皆さまにウォーキングをしながら新たに生まれ変わった武蔵水路を披露するとともにサクラの記念植樹会を行いました。天候にも恵まれ心地よい汗を流すことができました。

鴻巣会場（平成28年2月27日）

行田会場（平成28年2月28日）



ウォーキング出発前に
みんなで記念撮影。
パチリ！

たくさんの参加ありが
とうございました！

4月以降の内水排除について

武蔵水路による内水排除は、これまでは埼玉県からの要請により実施していましたが、4月以降は、水資源機構が武蔵水路の操作ルールに基づき一元的に実施します。今回の改築で、水門や放流口などの施設は、利根導水総合事業所からの遠方操作により、迅速な対応が可能となります。また、水門や放流口が強化され、排水機場のポンプ能力も強化されたため、排水機能の強化による効果も期待されます。

内水排除機能の強化

	改築前	改築後
排水機場の能力	40m ³ /s	50m ³ /s
水門の数	2水門	3水門
放流口の数	4放流口	6放流口
操作方法	現地操作	遠方・現地操作



星川水門(新設)



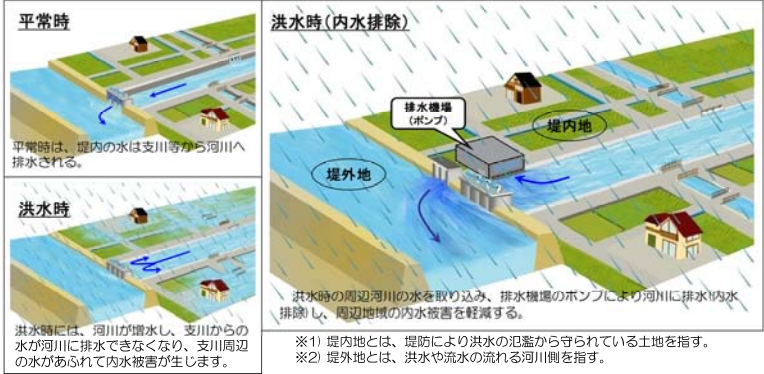
赤見台放流口(新設)

武蔵水路の内水排除機能は強化されましたが、総合的な治水対策を促進するために、周辺河川の管理者である埼玉県や、市内の雨水排水等を管轄する行田市・鴻巣市と連携を図り対応していく必要があります。

また、武蔵水路への理解促進と防災意識の向上も大切です。今後も出前講座などを通じ、武蔵水路の役割や防災について説明をしていきたいと考えています。

内水排除とは？

堤防から水が溢れなくても、河川へ排水する川や下水路の排水能力の不足が原因で、降った雨が堤防に囲まれた堤内地^{※1)}に湛水し、家屋や作物等への被害が生じることを内水被害といい、堤内地の湛水や堤内小河川の水を堤外地^{※2)}に排水することを内水排除という。



4月以降の武蔵水路に関するお問い合わせ

武蔵水路改築で築いた地域の皆さまとの関係を改築事業完了後も関係市及び自治会連合会に協力いただきながら継続していきたいと考えています。

なお、当建設所は平成28年3月31日をもって閉所いたします。平成28年4月以降、むさし水路だより12号及び13号の内容等に関するお問い合わせは下記へお願いします。

平成28年4月以降の問い合わせ先

独立行政法人 水資源機構 利根導水総合事業所

〒361-0004

埼玉県行田市大字須加字船川4369

TEL : 048-557-1501 FAX : 048-557-1506



お問い合わせ

事業にかかる詳細な情報は、行田市の各公民館等、鴻巣市の一部公民館等でご覧いただけるほか、当機構のホームページでもお知らせしています。ご不明な点がございましたら、下記までご連絡下さい。(武蔵水路ホームページも3月31日閉鎖予定)



独立行政法人
水資源機構

武蔵水路改築建設所

〒365-0064 埼玉県鴻巣市赤見台2-23-18

(総合技術センター鴻巣研修所内)

TEL 048-596-4712 FAX 048-596-4731

ホームページ <http://www.water.go.jp/kanto/musasi/>

E-mail mizukensyu@mountain.ocn.ne.jp

